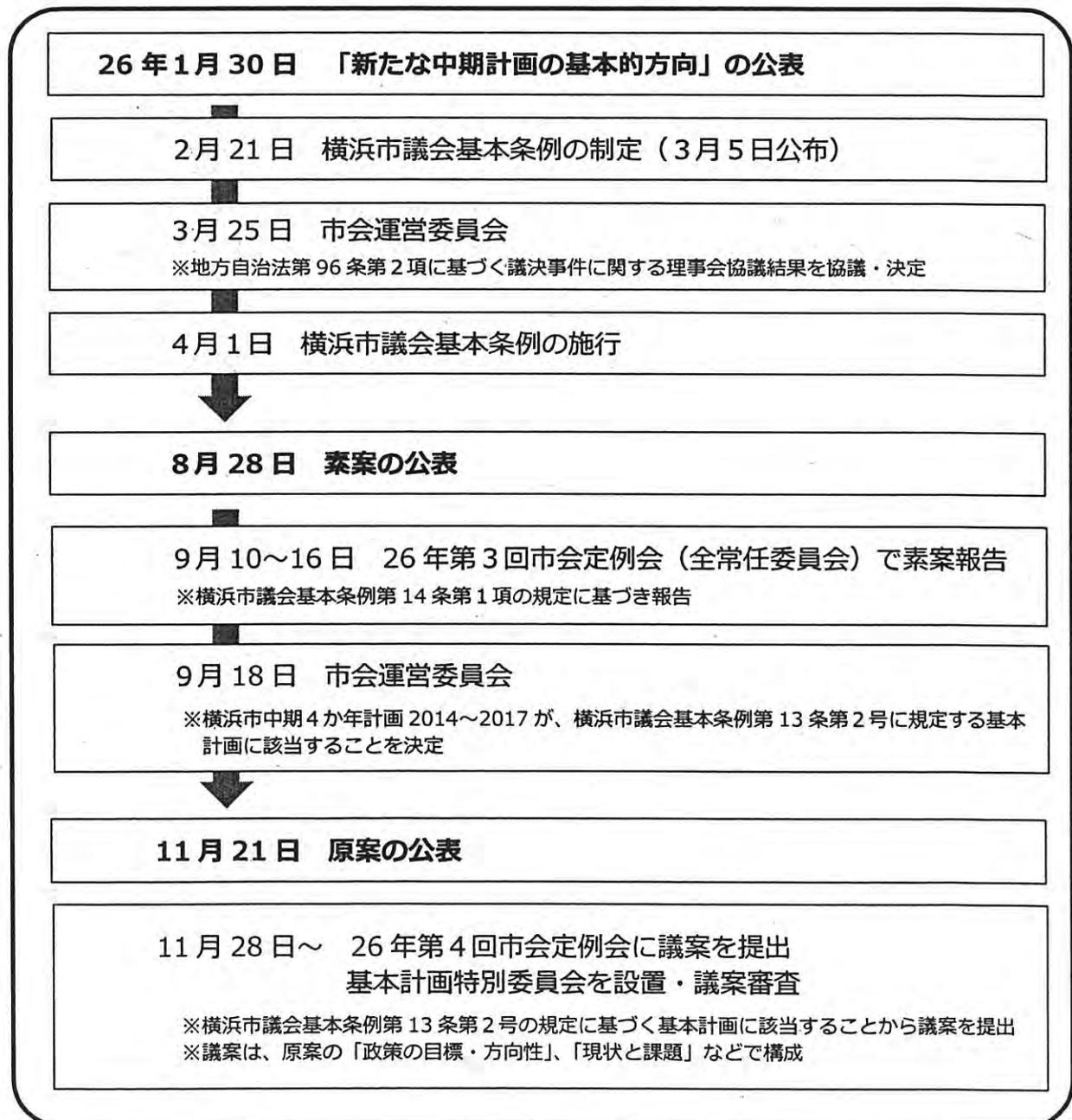


基本計画特別委員会  
 市民・文化観光・消防分科会  
 平成 26 年 12 月 18 日  
 消 防 局

## 「横浜市中期 4 か年計画 2014～2017」について

「横浜市中期 4 か年計画 2014～2017」の策定にあたっては、計画の考え方の骨子をまとめた「新たな中期計画の基本的方向」を平成 26 年 1 月 30 日に公表し、8 月 28 日に素案、11 月 21 日に原案を公表しました。

また、26 年 4 月に施行された「横浜市議会基本条例」を踏まえ、原案のうち、「政策の目標・方向性」や「現状と課題」などに関する部分を議案としてとりまとめ、26 年第 4 回市会定例会に提出しました。



市第 92 号議案関連資料 2

基本計画特別委員会  
市民・文化観光・消防分科会  
平成 26 年 12 月 18 日  
消 防 局

横浜市  
中期 4 か年計画  
2014～2017  
～人も企業も輝く横浜へ～

(原案)

(消防局 抜き刷り版)

平成 26 年 12 月  
消防局

# 目次

・ 議案掲載箇所の表示について…………… 2

・ 基本政策

No.	施策名	頁
施策 9	災害に強い人づくり・地域づくり（自助・共助の推進）	3（冊子 62 頁）
施策 10	災害に強いまちづくり（地震・水害等）	5（冊子 64 頁）
施策 11	安心して暮らせるまち	7（冊子 66 頁）
施策 16	地域医療提供体制の充実と先進的医療の推進	9（冊子 76 頁）

# 議案掲載箇所を表示について

未来のまちづくり戦略と基本政策（36施策）の議案に掲載している箇所は、下図の黒い丸の線（●●●●）で囲まれた部分になります。なお、行財政運営については、基本政策と同様になります。

## 未来のまちづくり戦略（例：戦略1）

### 戦略1 「あらゆる人が力を発揮できるまちづくり」戦略

女性・子ども・高齢・シニアのポテンシャル発揮と、健康づくりで元気なまち

**子ども・若者の育成**

- ◆切れ目のない子ども・子育て支援
 

保育所待機児童ゼロを維持するとともに、小学校入学までに仕事と育児の両立が難しくなる、いわゆる「小学1年生」を克服するため、働く母親の就業環境を充実します。

また、2015（平成27）年度開始予定の子ども・子育て支援新制度に併せて移行するため、（福井市子ども・子育て支援事業計画）の策定により、経費・出展等の見直しと、在野の子育て支援を念頭にたてて子育て支援及び子どもを対象とした子ども・子育て支援の充実に取り組みます。
- ◆たくましく生き抜く力を育む教育と若者の自立支援
 

子ども若者が、将来の自給自足の生き方や言語に専らや学識、目標を持ち、社会的・職業的に自立することを目指して、幼児から小・中・高校までの教育の段階に応じたキャリア教育や、教育の質の向上に向けた支援に取り組みます。また、生涯一人ひとりの個性を伸ばす中高一貫教育の推進や、特色ある学校づくりを進めます。さらに、英語・英会話教育の充実、同世代、多文化理解の促進等により、国際的な視野で活躍できるグローバル人材の育成に取り組みます。

**女性の活躍支援**

- ◆日本一女性が働きやすい、働きがいのある都市の実現
 

子育て支援や、仕事と家庭の両立支援に加え、女性起業家への支援の充実、進学支援等による再就職支援、キャリア形成の機会の提供等を行うとともに、地域における社会参加を促進します。

**シニアパワーの発揮**

- ◆シニアの活躍による活気ある地域社会の実現
 

高齢者の福祉、保健、医療などの充実に加え、高齢者に貢献できる仕組みや、職業に関する機会や情報提供などにより、高齢者の活動の場を広げ、地域や企業等において、健康づくりの主力として、また多様な働き手としても活躍することで、生産型社会を実現します。

**370万人の健康づくり**

- ◆近力ある横浜を創る健康づくり
 

健康寿命を延ばすことにより、新たな労働力を生み出し、経済の分野でもと連携して成長を創出し、都市機能が健やかに維持されることが重要です。（よこはま健康フォーラム「プロジェクト都市」）の取組や健康増進推進の取組、自己が地域におけるスポーツや文化活動を通じた健康、生活がいづくりを推進します。また、生活に馴染みやすいスポーツや文化活動を通じた健康、生活がいづくりを推進します。また、生活に馴染みやすいスポーツや文化活動を通じた健康、生活がいづくりを推進します。また、生活に馴染みやすいスポーツや文化活動を通じた健康、生活がいづくりを推進します。
- ◆支える医療の充実と医療水準の向上
 

若年層における医療と介護の連携の推進や人材の確保などにより、市民ができる限り受け続けられ、安心して暮らすことができる体制の確立に取り組めます。また、高齢者の健康の充実や「暮らしの自立と医療費」の削減などを実現するとともに、福井市立大学医療部等の活用による地域医療の充実も進めます。さらに、先進的な研究により再生医療の可能性を実用につなげていきます。

### まちづくりの方向性

少子高齢化の進展に伴い、社会を支える層の減少や福祉・医療サービスの需要増大が懸念される中、活力ある都市を実現していくため、子どもを育みやすい環境づくりとともに、未来を担う子どもや若者の育成をはじめ、女性、シニア等のあらゆる人の力を発揮させます。また、その結果となる健康づくりに市民が取り組むためのまちづくりを推進していきます。

**女性の活躍支援**

女性活躍支援の推進、女性起業家への支援の充実、進学支援等による再就職支援、キャリア形成の機会の提供等を行うとともに、地域における社会参加を促進します。

**シニアの活躍**

高齢者の福祉、保健、医療などの充実に加え、高齢者に貢献できる仕組みや、職業に関する機会や情報提供などにより、高齢者の活動の場を広げ、地域や企業等において、健康づくりの主力として、また多様な働き手としても活躍することで、生産型社会を実現します。

**健康づくり**

健康寿命を延ばすことにより、新たな労働力を生み出し、経済の分野でもと連携して成長を創出し、都市機能が健やかに維持されることが重要です。（よこはま健康フォーラム「プロジェクト都市」）の取組や健康増進推進の取組、自己が地域におけるスポーツや文化活動を通じた健康、生活がいづくりを推進します。また、生活に馴染みやすいスポーツや文化活動を通じた健康、生活がいづくりを推進します。また、生活に馴染みやすいスポーツや文化活動を通じた健康、生活がいづくりを推進します。

## 基本政策（例：施策1）

### 施策1 女性が働きやすく、活躍できるまち

**推進の目標・方向性**

- ・ライフスタイルに合わせた多様な働き方の実現に向け、女性起業家への支援の充実や産学連携等による再就職支援、キャリア形成の機会の提供等を行うとともに、地域における社会参加を促進します。
- ・男女が共に働きやすく、仕事と子育て・家庭を両立できるよう、女性が働きやすい環境づくりの推進や関係機関等により、引き続き、ワーク・ライフ・バランスを推進します。
- ・子育て支援や、仕事と家庭の両立支援に加え、女性の再就職や起業などを支援することにより、日本一女性が働きやすい働きがいのある都市の実現を目指します。

**現状と課題**

- ・生産年齢人口が減少する中、男女共同参画の推進や女性の起業・就労支援、国際会議等での女性の社会進出の重要な役割などに取り組んできましたが、都市の活力の低下を防ぐためには、さらなる取組が不可欠です。
- ・本市の女性の労働力率は、子育て世代である30歳から44歳までで低くなる傾向が続いています。また、男性が家事・育児に十分に携われない状況があり、男女が共に働きやすく、仕事と子育て・家庭を両立できるような環境づくりが取り組むことが必要です。
- ・寛かで持続可能な経済成長には、あらゆる分野における女性の活躍が不可欠ですが、ビジネス界における女性のリーダー層や経営者が占める割合はいまだに低く、女性の力が十分にいかされていないのが現状です。

**指標**

指標	数値	前年度の増減率	前年値(29年度末)	所管
1 市内事業所の女性役員（部長以上）に占める女性の割合	13.5% (25年度)	22%	22%	市民局
2 女性起業家支援による創業件数	109件 (21-23年度計)	135件 (14年度計)	135件 (14年度計)	経済局、市民局

**主な取組（事業）**

- 女性のキャリア形成やネットワークづくりの推進** 所管：市民局
 

「働く女性応援プログラム」において、各県で活躍するフリーランスにも働く女性を対象としたネットワーク会議や、企業等のネットワーク構築の支援、卒業を対象としたキャリアデザインセンターの運営等、女性のキャリア形成やネットワークづくりを推進します。

想定事業費：「働く女性応援プログラム」に基づくセミナー等実施 40回(4年) 計画上の見込額 0.2億円  
【過去の現状値】25年度：15回/年
- 【新規】女性の起業と起業後の成長支援** 所管：経済局、市民局
 

「F-1引上げ」による起業支援や、トライアルベースの整備によるスタートアップの機会の提供、男女共同参画センターで実施している「起業家支援講座」など、女性起業家の成長支援により、生活に密着した分野での新たな事業創出、女性の多様な働き方を支援します。

想定事業費：起業・経営相談件数 4,500件(4年) 計画上の見込額 1億円  
【過去の現状値】25年度：1,000件/年
- 【新規】女性の就労支援** 所管：経済局、市民局
 

労働者の就労支援のため、再就職支援センターを設置し、市内就業支援センターを併設するとともに、雇用の必要性に応じた個別支援や、女性・若者多発企業にインターンシップを推進するなどの取組を実施します。また、男女共同参画センターによる、若年女性無業層等への経済的支援や、女性の再就職支援に向けた講習等の実施による就業の促進を図ります。

想定事業費：①「働く女性応援プログラム」による女性の就業支援講座 2,000人(4年) 計画上の見込額 2億円  
②男女共同参画センターでの就業支援講座 8,000人(4年) 計画上の見込額 0.2億円  
【過去の現状値】25年度：1,340人/年 ②1,957人/年
- 【新規】男女が共に働きやすい環境づくりの推進** 所管：経済局、市民局
 

ワーク・ライフ・バランスを推進し、男女が共に働きやすく、仕事と子育て・家庭を両立できるような環境づくりを推進します。また、企業等に対する働きやすさの調査や、女性・若者多発企業にインターンシップを推進するなどの取組を実施します。また、男女共同参画センターによる、若年女性無業層等への経済的支援や、女性の再就職支援に向けた講習等の実施による就業の促進を図ります。

想定事業費：①女性活躍推進の取組について支援した中小企業数 45社(4年) 計画上の見込額 0.9億円  
②男女共同参画センターでの就業支援講座 8,000人(4年) 計画上の見込額 0.2億円  
③若年女性無業層等への経済的支援 100人/年 計画上の見込額 0.1億円  
【過去の現状値】25年度：100人/年 ②1,957人/年 ③1,957人/年

**施策9**

**災害に強い人づくり・地域づくり（自助・共助の推進）**

◆**施策の目標・方向性**

- ・地域において自助・共助の大切さを理解し、**率先して減災に向けた取組を行える人材を育成**するとともに、**学校防災教育を充実させる等**、災害に強い人づくり・地域づくりを進めます。
- ・**地震火災に対する初期消火や、台風などの集中豪雨による河川の氾濫やがけ崩れからの避難、災害時要援護者への支援といった共助の取組を**、地域が自主的に行えるように支援策の充実を図ります。
- ・被災後の様々な困難を想定し、**安全で安心な避難生活を送れるよう、地域防災拠点の機能強化**を図ります。

◆**現状と課題**

- ・東日本大震災の教訓等から、被害を最小限に抑える「減災」の視点での取組が大切であることが再認識されました。減災に向けては公助だけでなく、「**自らの身は自ら守る（自助）」と「皆のまちは皆で守る（共助）」を推進し、市民や地域の防災意識を高め、具体的な行動につなげていく必要があります。**
- ・「よこはま地震防災市民憲章」や「横浜市災害時における自助及び共助の推進に関する条例（平成25年6月制定）」の理念を浸透させ、**市民や地域が災害への事前の備えや発災時における行動を自主的に行えるよう、地域防災の担い手の育成や、地域での支え合いを支援していくことが課題です。**
- ・地震被害想定（24年10月）では、火災の被害が激増しました。**地震火災対策はまちづくりによる対策だけでなく、出火を抑える、初期消火を徹底する取組が重要です。**  
また、避難所において安全な避難生活を確保するためには、**地域防災拠点の充実・強化が求められます。**

**顔の見える関係づくりから始める地域の見守り～防災事業（瀬谷区）**

瀬谷区では、地域で日頃の見守りを進め、近隣同士の助け合いによって、災害発生時にも安否確認や避難支援等がスムーズに行われる地域づくりを目指しています。

いざという時にも安心な地域をつくるため、地域のこれまでの取組を最大限活用し、地域に合った手法で進める取組を区全体で支援しています。



「顔の見える関係づくりから災害時の助け合いへ」について、地区での話し合いの様子

**地域の共助による延焼防止の取組（泉区）**

泉区では、狭あい道路の地域でも機動的に使うことができ、また、消火栓が使えない場合でも、防火水槽やプール、河川等の水源を活用して消火活動ができる「**軽可搬ポンプ**」の導入を進めています。また、防災訓練を通して、延焼防止の取組を進めるなど、自助・共助の普及啓発を図ります。



軽可搬ポンプを使用した防災訓練の様子



軽可搬ポンプ

## ◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管
1	防災・減災推進員	—	1,600人(4か年累計)	総務局
2	横浜市民防災センター年間来場者数	40,776人(25年度)	100,000人	消防局
3	災害時要援護者支援の取組を実施している自治会町内会の割合	70%(25年度)	80%	健康福祉局

## ◆主な取組(事業)

1	【新規】地域防災の担い手の育成	所管	総務局、消防局
自治会町内会等により組織されている、町の防災組織において、自助・共助の大切さを理解し、率先して減災に向けた取組を行える人材を新たに「防災・減災推進員」として育成を図ります。また、家庭防災員や防災ライセンス取得者等、これまでの地域防災における人材育成事業を着実に進めます。			
想定 事業量	防災・減災推進員 1,600人(4か年) 【直近の現状値】25年度:—	計画上の 見込額	1億円

2	【新規】防災教育の充実	所管	教育委員会事務局、消防局
自助・共助を推進する中核施設として、「横浜市民防災センター」を機能強化し、市民及び地域の防災力向上を図ります。また、「横浜市民防災教育の指針・指導資料」に沿って、全ての小・中学校で防災教育を推進します。			
想定 事業量	①横浜市民防災センターの自助共助プログラム修了者数 100,000人(4か年) ②防災ヘルメット等の配備 特別支援学校を含む小学生の1学年分/年 【直近の現状値】25年度:①— ②—	計画上の 見込額	18億円

3	出火防止や地域における初期消火力向上の取組の推進	所管	総務局、消防局
地震火災対策を強化するため、初期消火器具や感震ブレーカー等の設置推進を図ります。			
想定 事業量	初期消火器具等設置補助件数 200件(4か年) 【直近の現状値】25年度:19件/年	計画上の 見込額	1億円

4	地域防災拠点の機能強化	所管	総務局、環境創造局等
飲料水確保対策として、災害用地下給水タンクが設置されていない市内の地域防災拠点の受水槽については、簡易給水栓の設置を進めるほか、下水直結式仮設トイレの整備を進めるとともに、市民との防災訓練等により、地域防災拠点の機能強化を図ります。また、風水害時にも、避難所として円滑に利用できる仕組みをつくります。			
想定 事業量	①簡易給水栓整備箇所数 200箇所(4か年) ②下水直結式仮設トイレ箇所数 120箇所(4か年) 【直近の現状値】25年度:①64箇所(累計) ②51箇所(累計)	計画上の 見込額	13億円

5	【新規】災害時要援護者対策の強化	所管	健康福祉局、温暖化対策統括本部
災害時要援護者に対する地域での自主的な支え合いの取組を支援するとともに、地域防災拠点での避難生活に支援等が必要な要援護者のための特別避難場所に非常用発電設備を設置するなど、災害時要援護者の安全・安心を確保する取組を進めます。			
想定 事業量	①災害時要援護者名簿の更新 2回/年 ②特別避難場所に設置する太陽光発電設備等の数 35箇所(4か年) 【直近の現状値】25年度:①2回/年 ②—	計画上の 見込額	7億円

**施策 10**

**災害に強いまちづくり（地震・水害等）**

◆**施策の目標・方向性**

- ・減災目標の達成に向けて、建物倒壊等による被害の軽減策や、緊急輸送路等の整備、沿道建築物の耐震化等、「横浜市地震防災戦略」に係る各施策を着実に推進し、地震に強いまちづくりを進めます。特に、被害想定を踏まえ、地震火災の延焼被害の軽減に向けたまちづくりを進めます。
- ・局地的大雨等の対策に係る計画を策定するとともに、がけ地や浸水被害が想定される地域等における被害を予防する取組を強化します。
- ・様々な災害に対する危機対応力向上のため、内水ハザードマップ・洪水ハザードマップ・土砂災害ハザードマップ等による啓発を推進し、自助・共助の取組との連携を進めるとともに、災害情報の伝達手段の拡充、区役所の配備体制や避難勧告の強化など、「横浜市防災計画」等に基づく対策を着実に推進します。

◆**現状と課題**

- ・東日本大震災の教訓等を踏まえ、「横浜市防災計画『震災対策編』」を抜本的に見直し、想定被害に基づき、新たに減災目標を設定するとともに、その減災目標を達成するための具体的な対策を取りまとめたアクションプランである「横浜市地震防災戦略」を策定しました。
- ・「横浜市地震防災戦略」の減災目標達成にあたっては、地震被害想定（平成 24 年 10 月）で、死者発生の主な原因となる建物倒壊や火災延焼の抑制に加え、救急・物資輸送を支える道路ネットワークの構築等のまちづくりが求められます。
- ・地震被害想定では、火災による被害が激増したことから、新たな方策を含めて、特に地震火災対策の強化が必要です。
- ・局地的大雨等による水害やがけ崩れが各地で頻発していることなどから、高まる水害リスクへの対応が求められます。
- ・津波や大雪、噴火、大雨等による様々な災害リスクに対する事前の備えを平常時から着実に進めることが必要です。

横浜市地震防災戦略の減災目標（死者数半減等）

	被害想定	減災目標（割合）
全壊焼失建物棟数	約 112,000 棟	約 56,000 棟減（△50%）
死者数	約 3,260 人	約 1,630 人減（△50%）
避難者数	約 577,000 人	約 230,800 人減（△40%）

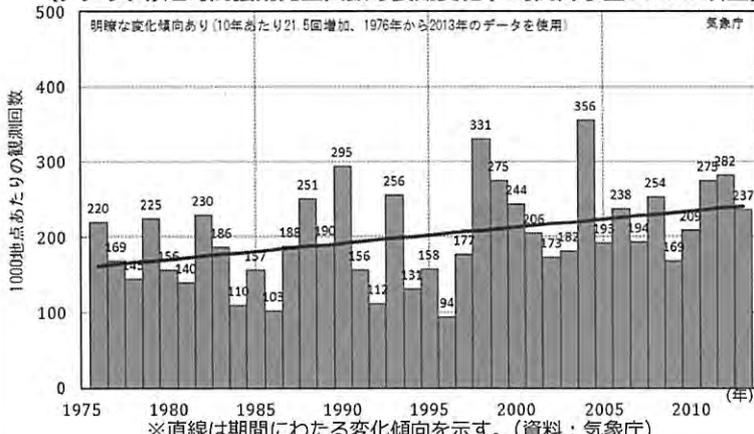
（資料：総務局）

地震火災による想定被害の増加（前回被害想定との比較）

種別	被害項目	被害単位	元禄型関東地震 (24 年度発表)	南関東地震 (16 年度発表)	
			地震火災 (冬 18 時)	出火	炎上出火件数
		延焼	焼失棟数	77,654 棟	6,903 棟
人	火災延焼	死者	1,548 人	88 人	

（資料：総務局）

（アメダス）短時間強雨発生回数の長期変化（1時間降水量50mm以上）



～津波対策～

津波対策としては「住民避難」と「防護」の二つの軸が考えられます。住民避難の対策としては、「津波からの避難に関するガイドライン」に基づき、津波避難情報板や海拔標示を設置します。また、津波からの避難を呼びかける「津波警報伝達システム」や、津波避難施設を整備する等、迅速な避難を促し、被害を軽減する取組を進めています。

防護対策については、港湾区域などで、津波・高潮からの被害を防ぐため、護岸のかさ上げを基本とした海岸事業による海岸保全施設の整備などに向けた取組を進めます。

## ◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管
1	新たな防火規制に伴う耐火性の高い建築物の建築件数	0件(25年度)	1,800件	都市整備局
2	マンション耐震改修戸数*	861戸(25年度)	3,690戸	建築局
3	河川の想定氾濫区域面積(約50mm/h)	575ha(25年度)	540ha	道路局

\*マンション耐震改修促進事業による改修戸数

## ◆主な取組(事業)

<b>1</b>	<b>【新規】地震火災対策の強化</b>	所管	都市整備局、道路局 消防局、建築局
新たな防火規制を導入し、耐火性の高い建築物への建て替え等を促進させ、まちの不燃化を進めるとともに、都市計画道路の整備等による延焼遮断帯の形成を図るなど、地震火災に備えたまちづくりを進めます。また、消防隊や消防団の車両・資機材の増強など、消防力の充実・強化を図ります。			
想定 事業量	①老朽建築物の不燃化推進補助件数 900件(4か年) ②延焼遮断帯の形成の推進 【直近の現状値】25年度:①64件(累計) ②—	計画上の 見込額	74億円
<b>2</b>	<b>安全で良好な市街地の形成</b>	所管	建築局、都市整備局、 環境創造局、消防局
身近な住環境における防災性向上のため、狭あい道路の拡幅整備や広場・公園・防火水槽等の整備を進め、安全で良好なまちづくりを進めます。			
想定 事業量	狭あい道路拡幅整備延長距離 189.3km(累計) 【直近の現状値】25年度:151.5km(累計)	計画上の 見込額	258億円
<b>3</b>	<b>緊急輸送路の整備・都市基盤の耐震対策</b>	所管	道路局、港湾局、水道局、 環境創造局
緊急輸送路や耐震強化岸壁の整備を進めるなど、災害時における輸送機能の確保に向けた取組を進めます。また、上下水道管等の耐震化を進め、災害に備えたライフライン施設の整備を進めます。			
想定 事業量	緊急輸送路の整備推進 【直近の現状値】25年度:事業中	計画上の 見込額	2,155億円
<b>4</b>	<b>建築物の耐震対策</b>	所管	建築局、教育委員会事務局
民間建築物(特定建築物、マンション、木造住宅)の耐震診断や耐震改修工事に対する支援を行い、耐震化を促進するとともに、市立学校の耐震化や、市民利用施設等を含めた吊り天井等の非構造部材の耐震取組を進めます。			
想定 事業量	①特定建築物耐震改修補助件数 76棟(4か年) ②市立学校の耐震化率 100%(27年度) 【直近の現状値】25年度:①26棟(累計) ②94%	計画上の 見込額	215億円
<b>5</b>	<b>水害対策</b>	所管	環境創造局、道路局、 総務局、都市整備局
内水ハザードマップや洪水ハザードマップなどの被害予測や、整備水準を超える降雨への対応策を踏まえ、局地的大雨等の対策に係る計画を策定するとともに、横浜駅周辺地区の浸水対策を進める等、水害を予防する取組を強化します。			
想定 事業量	①横浜駅周辺の浸水対策 工事着手(29年度) ②浸水対策整備 50mm/h 11箇所(4か年)、60mm/h 6箇所(4か年) 【直近の現状値】25年度:①基本方針策定 ②50mm/h:74箇所(累計) 60mm/h:28箇所(累計)	計画上の 見込額	273億円
<b>6</b>	<b>がけ地の防災対策</b>	所管	建築局、環境創造局
「がけ地防災対策事業」における工事助成や「急傾斜地崩壊対策事業」によりがけ地の改善を促進するとともに、公園や保全された樹林地内のがけ地の安全対策を推進するなど、がけ地の防災対策を強化します。			
想定 事業量	がけ地防災対策工事 助成件数 200件(4か年) 【直近の現状値】25年度:23件/年	計画上の 見込額	36億円
<b>7</b>	<b>【新規】様々な災害に対する危機対応力の強化</b>	所管	総務局、消防局等
津波や大雪、噴火、大雨等による災害に的確に対応するため、平常時から防災関係機関との連携を強化するなど、「横浜市防災計画」等に基づく取組を着実に推進するとともに、消防本部機能の強化に向けた取組を進めます。			
想定 事業量	①災害情報の伝達手段の拡充 ②消防本部庁舎 設計(29年度) 【直近の現状値】25年度:①— ②—	計画上の 見込額	〇億円

**施策 11**

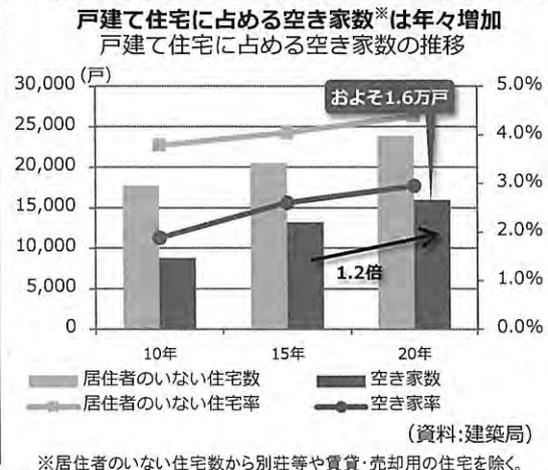
**安心して暮らせるまち**

◆**施策の目標・方向性**

- ・市民の防犯意識や、地域の防犯力の向上を図るため、防犯灯のLED化による防犯環境の整備や、地域で住民が互いに協力し取り組む防犯活動を支援します。
- ・違反建築物の是正に向けた指導、建築物の火災や危険物施設における災害対策のための防火・防災体制の推進、周辺環境に影響を及ぼす空き家への対策等に取り組むことによって、安全・安心な生活環境を実現します。
- ・悪質商法による被害や食の安全・安心に関する問題、多重債務など、消費生活に関するトラブルを未然に防ぎ、安全で安心して豊かな消費生活を営むために消費者行政の充実を図ります。

◆**現状と課題**

- ・市内では、依然として約3万件の刑法犯罪が発生しており、そのうちひったくり等の街頭犯罪を含め、空き巣や振り込め詐欺等、市民の身近で発生する犯罪は約半数を占めています。
- ・建築物等への落書き行為を防止し、安全で安心な地域社会の実現を図るため、「横浜市落書き行為の防止に関する条例（平成26年6月制定）」を踏まえた対応が必要です。
- ・空き家が年々増えており、建築物の倒壊や衛生上の問題、犯罪の誘発、樹木の繁茂など、管理が適正ではない空き家による周辺環境への様々な影響や火災予防の取組が十分に行われなことが懸念されます。
- ・鉄筋コンクリート造等の堅固な建物の解体・建て替えや、工場跡地等の大規模な開発の増加により、事業者と近隣住民との紛争が多様化しており、未然防止のための取組を一層進めることが必要です。
- ・多くの人々が利用する建物や高齢者が入所する施設等の火災、発生すれば甚大な被害となる恐れの高い危険物施設での災害を予防するため、立入検査等を行うことによる、適切な防火・防災の取組が必要です。



**セーフコミュニティ認証都市としての取組（栄区）**

栄区では、全ての区民が健やかで元気に暮らすことができる安全・安心なまちづくりを目指して、地域の課題を明確にし、地域・関係機関・行政などが連携して実効性のある取組を進めています。この取組が認められ、25年10月にWHO（世界保健機関）協働センターから「セーフコミュニティ」の認証を取得しました。認証都市として、セーフコミュニティの取組を推進し、地域コミュニティのネットワークの輪を広げ、地域を活性化していきます。



栄区セーフコミュニティ認証記念式典

## ◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管
1	市民の身近で発生する犯罪 (街頭犯罪等 <sup>※</sup> )の認知件数	14,857件(25年)	▲5%以上 (14,000件未満)	市民局
2	建築物の紛争和解率	53.8%(25年度)	60%	建築局

※街頭犯罪等：市民の身近な場所で発生する街頭犯罪8種(路上強盗、ひったくり、車上ねらい、部品ねらい、自動販売機ねらい、自動車盗、オートバイ盗、自転車盗)及び振り込め詐欺、空き巣を指します。

## ◆主な取組(事業)

1	地域の防犯活動支援	所管	市民局【区】
<p>蛍光灯防犯灯をLED灯に更新し防犯環境の整備を進めるとともに、区役所を中心に展開している地域の防犯活動への支援や啓発活動を行うことで、地域の防犯力の向上を図ります。</p>			
想定 事業量	防犯灯LED化率 86%(29年度) 【直近の現状値】25年度:21.3%	計画上の 見込額	23億円

2	【新規】空き家等の対策の推進	所管	建築局、都市整備局 消防局等【区】
<p>地域に不安を与える管理が適正ではない空き家等の対応方針を定め、関係区局が連携した総合的な対策を推進します。</p>			
想定 事業量	空き家等の対策の推進 【直近の現状値】25年度:体制・仕組みづくりの検討	計画上の 見込額	0.1億円

3	建築指導・相談調整等の総合的推進	所管	建築局、消防局
<p>違反建築物等に対する是正指導の徹底や、病院・福祉施設・多くの人々が利用する建築物等について、建物・設備等の状況を定期的に本市へ報告する制度を推進するとともに、消防法令の適合状況を積極的に情報公開するなどし、適切な維持管理を促します。また、中高層建築物に関わる相談調整の充実を図ります。</p>			
想定 事業量	①建築基準法違反に対する是正率 50%(29年度) ②専門家助言制度への派遣回数 84回(4か年) 【直近の現状値】25年度:①31.6% ②11回/年	計画上の 見込額	3億円

4	建築物、危険物施設の防火・防災体制の推進	所管	消防局、建築局
<p>建築物や危険物施設の火災や事故を未然に防ぐとともに、災害発生時の人命被害を軽減するため、立入検査等による指導を徹底し、適切な防火・防災体制の確保を推進します。</p>			
想定 事業量	立入検査実施数 40,000件(4か年) 【直近の現状値】25年度:8,700件/年	計画上の 見込額	2億円

5	消費者教育・啓発事業	所管	経済局
<p>消費者トラブルを未然に防ぐため「消費者教育の推進に関する法律」に基づき、消費者教育推進計画を策定し、各年代に対する消費者教育・啓発を実施します。</p>			
想定 事業量	出前講座の実施 124回(4か年) 【直近の現状値】25年度:22回/年	計画上の 見込額	0.2億円

**施策 16**

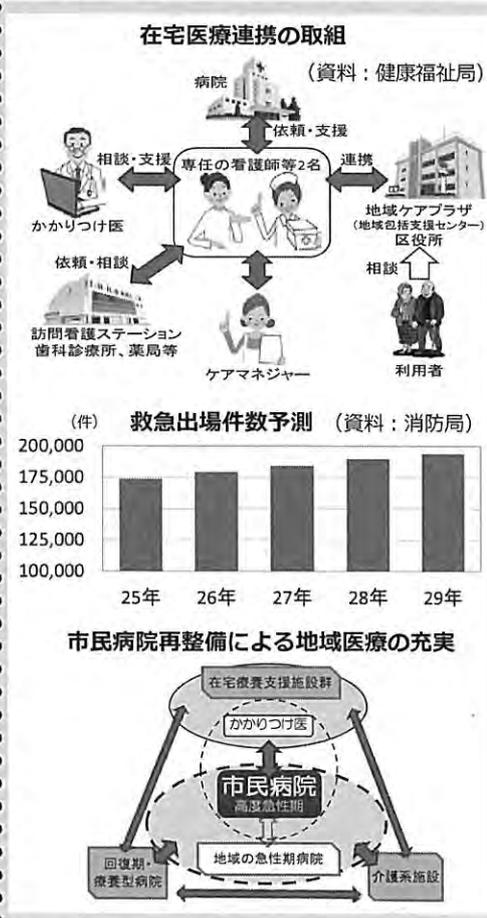
**地域医療提供体制の充実と先進的医療の推進**

◆施策の目標・方向性

- ・高齢化が進む中、医療機関や医療人材などの医療資源を最大限活用し、適切な医療を提供するために、医療に関する課題把握と解決に向けた政策を展開します。
- ・身近な生活圏域の中で安心して適切な医療が受けられるよう、「横浜市がん撲滅対策推進条例（平成26年6月制定）」に基づく総合的ながん対策の推進や在宅医療体制の充実などに取り組みます。
- ・産科・小児医療の充実や、適切な救急医療を受けることができる環境の構築を進めます。
- ・高度急性期医療を中心に先進的な医療サービスを提供するとともに、地域医療機関等の連携を推進し地域医療の充実を図るため、「横浜市立市民病院」の再整備を進めます。
- ・人体の組織や臓器を修復する再生医療など、先進的な医療の研究開発に取り組みます。
- ・看護師などの医療人材の育成や確保に取り組みます。

◆現状と課題

- ・死因の第一位であるがんや、近年大きな課題となってきた精神疾患等に対応するため、総合的な疾病対策を進めていくことが必要です。
- ・住み慣れた家庭や地域で療養することを望む高齢者の増加が見込まれる中、在宅医療を担うかかりつけ医を増やすことや、在宅医療と介護の橋渡しを行うコーディネイト機能が求められています。
- ・産科・小児医療に関しては、子育て世代を応援するためにも取組を継承していく必要があります。
- ・救急出場件数の増加が避けられない状況の中、緊急性の高い傷病者への現場到着時間の延伸等の解消や、救急医療体制のさらなる充実など、総合的な救急対策が必要です。
- ・安全で質の高い医療提供体制を確保するために、老朽化・狭あい化が課題となっている「横浜市立市民病院」や、看護師確保につながる（一社）横浜市医師会立看護専門学校の再整備支援などが必要です。
- ・横浜市立大学では、世界で初めてヒトiPS細胞から血管構造を持つ機能的なヒト臓器を創り出すなど高い研究成果を挙げており、今後さらなる研究推進が求められています。



**在宅医療連携拠点事業（西区）**

（一社）横浜市医師会と協働して「西区在宅医療相談室」を開設し、在宅医療を担うかかりつけ医や、退院時の在宅介護サービス調整を担うケアマネジャー等に対する支援を行っています。

（主な取組）区内を4つのエリアに分け、かかりつけ医がお互いにカバーし合う仕組みづくり

- ・在宅患者が急変した際の受入病院の確保
- ・患者が退院した際の在宅医の紹介

## ◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管
1	横浜版「地域医療ビジョン」の策定・推進	■	策定・推進	健康福祉局
2	「病院や救急医療など地域医療」に満足している市民の割合	15.5% (25年度)	21%	健康福祉局
3	在宅医療連携拠点開設箇所数	1箇所 (25年度)	18箇所 (全区)	健康福祉局
4	緊急度が高い傷病者に対する救急車等の現場到着時間	5.4分 (25年度)	5.4分以内を維持	消防局

## ◆主な取組(事業)

<b>1</b>	<b>がん等疾病対策の推進</b>	所管	健康福祉局
総合的ながん対策の推進に向けた計画を策定、実施します。また、精神疾患を合併する身体救急患者の円滑な受入体制の検討・構築に取り組みます。			
想定 事業量	総合的ながん対策 計画策定及び実施(4か年) 【直近の現状値】25年度:—	計画上の 見込額	173億円
<b>2</b>	<b>在宅医療体制の充実・強化</b>	所管	健康福祉局【区】
在宅医療と介護の橋渡しを行う在宅医療連携拠点の整備や、在宅医療を担うかかりつけ医を増やす取組を進めます。			
想定 事業量	在宅医療連携拠点開設箇所数 18箇所(累計) 【直近の現状値】25年度:1箇所(累計)	計画上の 見込額	13億円
<b>3</b>	<b>産科・周産期医療、小児医療の充実</b>	所管	健康福祉局
安心して出産できる環境を確保するため、産科拠点病院を運営し、また産科病床及び助産所の設置を促進します。併せて、小児救急の適切な受診などの啓発・情報発信を実施します。			
想定 事業量	産科拠点病院 運営3箇所(26年度) 【直近の現状値】25年度:整備3箇所	計画上の 見込額	8億円
<b>4</b>	<b>救急救命・救急医療体制の充実・強化</b>	所管	消防局、健康福祉局
救急隊等の計画的な整備や資器材の強化などで迅速な救急対応を図るとともに、予防救急の推進、医療機関等との連携強化などにより、救急救命体制の充実を推進します。また、高齢者救急医療体制の構築を検討します。			
想定 事業量	非常用救急車の資器材強化、ICT等を活用した医療機関連携の強化(29年度) 【直近の現状値】25年度:事業検討	計画上の 見込額	0.7億円
<b>5</b>	<b>横浜市立市民病院の再整備</b>	所管	病院経営局
再整備に向けて、政策的医療、健康危機管理及び地域医療の質向上、さらには健康関連施策との連携も検討しながら事業を推進します。			
想定 事業量	着工(29年度) 【直近の現状値】25年度:基本計画(素案)	計画上の 見込額	—※
※計画上の見込額は、再整備計画地内の民有地の取得契約後に確定するため、記載していません。			
<b>6</b>	<b>先進的医療の推進</b>	所管	政策局、健康福祉局
横浜市立大学の先端医学研究センター及び附属2病院※を中心に、再生医療、がん医療など、基礎研究で得られた優れた成果を臨床現場で実践できる医療技術に橋渡ししていくための臨床研究体制を整備し、推進します。			
想定 事業量	研究推進、再生医療研究の本格実施に着手(29年度) 【直近の現状値】25年度:研究推進	計画上の 見込額	3億円
※横浜市立大学附属病院、横浜市立大学附属市民総合医療センター			
<b>7</b>	<b>【新規】医療人材の確保</b>	所管	健康福祉局
看護師を安定的に確保するため、(一社)横浜市医師会及び(公社)横浜市病院協会立看護専門学校に対する運営費助成を行います。また、(一社)横浜市医師会立の2校について統合による移転・再整備を支援します。			
想定 事業量	(一社)横浜市医師会立看護専門学校再整備 しゅん工(29年度) 【直近の現状値】25年度:事業検討	計画上の 見込額	25億円